

シカによる森林被害緊急対策事業（継続）

【150,056（159,074）千円】

対策のポイント

シカによる森林被害が深刻な地域等において、林業関係者が主体となった広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するほか、監視体制の強化を図ります。

<背景／課題>

- ・近年、シカの個体数は急激に増加しており、環境省の推定によると現在の捕獲率を維持した場合、現状の約305万頭（北海道を除く。）から平成35年度には453万頭まで増加する可能性があると考えられています。
- ・この結果、森林においては、造林木への食害や剥皮等の被害だけでなく、下層植生への食害による生物多様性の損失や、土壌流出等に伴う公益的機能の低下が懸念されています。さらに、森林資源の充実に伴い、今後、主伐・再造林の増加が見込まれる中、伐採後の更新が困難な森林が発生することにより、資源の循環利用や林業の成長産業化の実現に支障をきたすおそれがあります。
- ・このため、市町村が設定する鳥獣害防止森林区域等におけるシカ被害や予防の対策を推進する必要があります。

政策目標

シカによる森林被害の減少に貢献します。

<内容>

1. 緊急捕獲等実践事業

シカ被害の深刻な地域において、林業関係者が主体となってシカの広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施します。

2. 監視強化のための行動把握事業

新たにシカの侵入が危惧される地域等において、GPSや自動撮影カメラ等による監視体制の強化を図り、効率的なシカ予防対策を推進します。

<補助率>

定額

<事業実施主体>

国、都道府県等

<事業実施期間>

平成28年度～平成32年度（5年間）